

仕様書

京都市建設局自転車政策推進室
(担当 脇坂、和田 電話 075-222-3565)

1 内容

三条千本保管所外壁への落書きに係る清掃及び除去業務

2 期間

令和7年9月26日（金）まで

3 場所

三条千本保管所（京都市中京区壬生天池町5-2）
「別紙」に定める作業実施箇所

4 業務詳細

- (1) 外壁の素材
鋼板パネル
- (2) 落書きの状態
スプレー等による落書き
- (3) 使用薬剤
壁材・塗膜・素材に適合する落書き除去薬剤を使用すること。
- (4) 作業後の仕上げ
落書きの除去及び清掃の完了後、表面保護・再塗装が必要な場合は、当室担当者と協議のうえ対応すること。

5 留意事項

- (1) 外壁の前は傾斜かつ高所であるため、作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- (2) 外壁の前は河川となっているため、薬剤等により汚染することがないように、十分に留意すること。
- (3) 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに当室担当者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- (4) 実施日については当室担当者と事前に協議すること。

6 見積書の作成等

- (1) 見積書の宛名は「京都市長」とすること。
- (2) 見積書の日付には、提出日を記入すること。
- (3) 見積金額には、税抜額と税込額を記入すること。
- (4) 見積書には、担当者の氏名（フルネーム）及び連絡先を記入すること。
- (5) 見積書は、提出締切日の17時00分までにFAX又は持参により提出すること。
- (6) 事前の現地確認を希望する場合は、当室担当者に事前に連絡をすること。
- (7) 事前の確認に要する費用は応募者の負担とする。
- (8) 契約が決定した事業者には、見積書の提出締切の翌日から3営業日以内に連絡します。

7 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、当室担当者と協議をすること。

